# 岩手県自殺対策アクションプラン【令和6年度~令和10年度】 (素案)の概要

#### 1 計画策定の趣旨

平成31年4月に策定した現行の「岩手県自殺対策アクションプラ ン」が令和5年度で最終年度を迎えることから、国の自殺総合対策 大綱及び地域の実情を勘案し、令和6年度を初年度とする次期プラ ンを策定

#### 2 計画の位置付け

・自殺対策基本法第13条第1項の規定に基づき策定

# 3 計画期間

#### 令和6年度から令和10年度までの5か年

概ね5年ごとの国の自殺総合対策大綱の見直しに対応できるよう、 計画期間を5か年とする。

【過去のプラン】H18~H22(5年)、H23~H26(4年)、H27~H30(4年)、H31~R5(5年)

# 4 自殺対策をめぐる最近の主な動向

- ○平成 27 年 7 月
- 【県】自殺対策推進協議会において「**岩手県自殺予防宣言**」を決定
- ○平成 28 年 4 月

#### 【国】自殺対策基本法の一部改正

- ・地域レベルの実践的な取組を中心とする自殺対策へと転換
- 都道府県、市町村に自殺対策計画の策定を義務付け
- ○令和3年7月
- 【県】「岩手県自殺予防宣言」を改定
- ○令和4年10月
- 【国】新たな自殺総合対策大綱が閣議決定

#### 5 現状

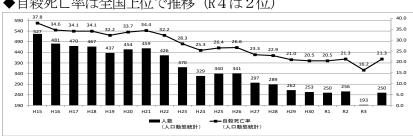
#### 【自殺者数・死亡率の推移】

◆H15 をピークに**長期的に減少傾向** 

H15 から R4 までの減少率(自殺者数) は△52.6% (自殺死亡率: 1537.8→421.3)

※全国は自殺者数△33.9%(自殺死亡率: ①525.5→④17.4)

◆自殺死亡率は全国上位で推移 (R4は2位)



#### 【平成30~令和4年の自殺者の傾向】

「年齢別)

・男性は40代、女性は80歳以上が多い。

#### 「職業別)

- 男性:有職者次いで年金・雇用保険等生活者が多い。
- ・女性:年金・雇用保険等生活者次いで有職者が多い。

#### 「原因・動機別」

- ・男女ともに健康問題が最も多い。
- ・20 代以上の各年代で、健康問題が多い。

・10~40代の死因に占める自殺の割合が高い。

#### [東日本大震災関連]

・発災時をピークに減少傾向にある。

## 6 基本認識

- ○自殺は、その多くが追い込まれた末の死である。
- ○年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態はいまだ続 いている。
- ○新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症の発生 及び拡大の影響を踏まえた対策の推進。(新規)
- ○地域レベルの実践的な取組をPDCAサイクルを通じ て推進する。

# 7 基本方針

- ○生きることの包括的な支援として推進
- ○関連施策との有機的な連携による総合的な対策の展開
- ○対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動
- ○実践と啓発を両輪として推進
- ○関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進
- ○自殺者等の名誉及び生活の平穏に配慮(新規)
- ○災害によるリスクに対応した包括的な取組

#### 8 取組の方向性

※方向性ごとに評価指標(◆)を設定

#### 1 包括的な自殺対策プログラムの実践

- (1) ネットワークの構築
- (2) 一次予防(住民全体へのアプローチ)
- (3) 二次予防 (ハイリスク者へのアプローチ)
- (4) 三次予防(自死遺族支援)
- (5) 精神疾患へのアプローチ
- (6) 職域へのアプローチ
- ◆市町村における包括的な自殺対策プログラムの実践率

### 2 対象に応じた自殺対策の推進

- (1) 高齢者への対策
- (2) 生活困窮者への対策
- (3) 働き盛り世代への対策
- (4) 健康問題を抱える者への対策
- (5) 子ども・若者への対策
- (6) 女性への対策
- ◆県内事業所・団体への出前講座の参加者数
- ◆保健、福祉、教育、労働等の従事者を対象とした自殺対策 教育や研修会の実施状況

#### 3 地域特性に応じた自殺対策の推進

◆自殺対策に取り組む市町村・民間団体への技術的支援回数

#### 4 東日本大震災津波の影響への対策

◆被災地における健康づくりや傾聴サロン等の事業参加者数

#### 5 相談支援体制の充実・強化

- ◆県及び市町村が実施する自殺対策の担い手(ゲートキーパ 一等)養成研修受講者数
- ◆県及び市町村が実施する心のサポーター養成研修受講者数 (新規)

# 9 自殺対策の目標

# 「一人でも多くの自殺者を防ぐ」

当面の目標として、計画期間においては、 平成29年の県の自殺死亡率21.0(自殺者数262人)を31.4%以上減少させ、

**令和 10 年の 自殺死亡率が 14.4 ( 自殺者数 169 人 ) 以下**となることを目指す

# 10 重点施策及び主な取組事項

#### ①地域レベルの実践的な取組への支援を強化する

- ・自殺総合対策に資する情報や統計データの収集、整理・分析
- ・市町村における自殺対策計画に基づく地域レベルでの実践的 な取組を支援

# ②県民一人ひとりの気づきと見守りを促す

・身近な人の心の変化に気づき、声をかけ、見守っていくこと ができるよう、広報活動、教育活動等を通じ普及啓発を実施

# | ③自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進 する

・自殺総合対策に資する情報や統計データの収集、整理・分析 (再掲)

### ④自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向 上を図る

・ハイリスク者の早期発見、早期対応を図るため、自殺の危険 を示すサインに気づき、適切な対応ができる人材を養成

# ⑤心の健康を支援する環境の整備と心の健康づく りを推進する

・ストレス要因の軽減やストレスへの適切な対応など、心の健 康の保持・増進を図るための体制づくりの推進

#### ⑥適切な精神保健医療福祉サービスを受けられる ようにする

・うつ病をはじめとする様々な精神疾患が重症化する前に適切 な支援や治療につながるための取組を実施

# (7)社会全体の自殺リスクを低下させる

・社会全体の自殺リスクを低下させるため、関係機関と連携し、 医療、介護、福祉、教育、労働等様々な分野において生きるこ との「阻害要因」を減らし「促進要因」を増やす取組を推進

# ⑧自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ

・自殺未遂の背景にある社会的要因の解決に向けてサポートす る体制づくりの推進

#### ⑨遺された人への支援を充実する

・大切なご親族等を自死で亡くした方への相談対応、わかち合 いの場の提供等により、自死遺族への支援を推進

# ⑩民間団体との連携を強化する

・民間団体の活動に対する支援、協力を推進

#### ⑪子ども・若者の自殺対策を更に推進する

・いじめ防止対策や児童・生徒の悩み等の早期発見及び適切な 相談支援へつなぐための体制整備等、若年層への対策を推進

# ②勤務問題による自殺対策を更に推進する

・職場のメンタルヘルスについての啓発や相談窓口情報の周知 等、被雇用・勤め人への対策を推進

#### ③女性の自殺対策を更に推進する(新規)

・女性専用窓口の設置や居場所づくり等により、様々な問題を 抱える女性への支援を推進

# (4)被災地における包括的な支援により自殺を防ぐ

・被災地でのこころのケア活動や傾聴サロン等震災関連の自殺 を防ぐための取組を継続